

# 人権を考える

問い合わせ 生涯学習課(☎26888)



外国人の人権相談窓口  
 ▷外国人のための人権相談(☎0570・090911土・日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時)  
 ※英・中国・韓国・フィリピン・ポルトガル・ベトナム・ネパール・スペイン・インドネシア・タイ語対応  
 ▷市国際交流協会(地域づくり課内☎2428)

## ~外国人の人権~

### 外国人に関する意識

隣に外国人が引っ越してきてたらあなたははどう思いますか。「嫌だ」「面倒くさい」「言葉が通じるか不安」「なんか怖い」などと思いますか。それとも、「相手だって不安だから仲良くしよう」「いろいろ教えよう」「早く地域に慣れてほしい」と思いますか。市民意識調査(平成29年)では、「外国人が隣人になった場合の付き合い方」について、「積極的に付き合い方」「普通に付き合い方」が7割、「関わりたくない」「引越してきてほしくない」と回答した人が2割でした。

### どんな人権問題があるのでしょうか

現在、市内に住んでいる外国人は781人(令和4年4月1日現在)、人口比約1.2%です。そのような中、「言葉や生活習慣の違いから生じる問題」「住宅問題」「外国人の不安定雇用」「在日韓国人や在日朝鮮人などを巡る問題(歴史

的経緯に由来)」「宿泊・入店拒否」など、外国人の人権に関わるさまざまな問題が起きています。また、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動(ヘイトスピーチ)が偏見や差別を生じさせ、不安感や嫌悪感を与え、社会的関心を集めています。

### どうしたらよくなるのか

平成28年に「ヘイトスピーチ解消法」が施行されました。これから大切なことは、私たち一人一人がヘイトスピーチについて理解を深め、民族や国籍などの違いを豊かさとして認め合い、多文化共生社会を築いていくことです。

県では外国人との共生に力を入れることを目的に、令和3年4月に「群馬県多文化共生・共創推進条例」を制定しました。基本理念として、「国籍、民族等の違いにかかわらず、差別されることなく等しくその人権を尊重される社会の実現」「誰一人取り残されることなく、地域社会を構成する一員として受け入れられ

る社会の実現」を掲げ、取り組んでいます。これから外国人への偏見や差別をなくしていくために、文化などの多様性を認め、外国人の生活習慣を理解・尊重するとともに、お互いの人権に配慮して行動していくことが大切です。

### 誰もが居心地のよい地域を目指して

今後、仕事や観光などで地域を訪れたり、転入したりする外国人が増えてきます。私たちの身の回りでも、たくさんの外国人が共に地域を創る担い手として、産業や経済、農業、工業、福祉・医療分野などで活躍をしています。

本市としては、市国際交流協会が地域住民同士の積極的な交流事業に取り組んでいます。外国人でも日本人でもお互いを理解し合い、思いやる行動が大切なのは同じです。困っている外国人に進んで手を差し伸べるとともに、これからの誰一人取り残されることのない「思いやりと優しさに満ちた藤岡市」の実現に取り組んでいきます。



## なぜ「食育」って大事なの？

健康づくり課(☎2808)

### 健全な食生活を実践する

食育は、生きる上の基本であって、知育・徳育・体育の基礎と位置付けられるとともに、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てるものです。

こうした「食育」がいま重要とされる背景には、近年、食に関連したさまざまな課題が浮上していることがありま。例えば、栄養の偏りや不規則な食事による肥満、それが原因と考えられる生活習慣病の増加があります。また、若い女性を中心にみられる過度のダイエット志向に加え、高齢者の低栄養傾向などの健康問題もあります。加えて、食の安全や信頼に関わる問題や、外国からの食料の輸入に

依存する問題など、食を取り巻く環境が大きく変化しています。

こうした中で、食に関する知識を身に付け、健康的な食生活を実践することにより、心と体の健康を維持し、生き生きと暮らすために、食育を通じて、生涯にわたって「食べる力」Ⅱ「生きる力」を育てることが重要になっています。

### 食育で育てたい「食べる力」

- 心と体の健康を維持できる力
- 食事の重要性や楽しさを理解する
- 食べ物を選択や食事作りができる
- 一緒に食べたい人がいる
- 日本の食文化を理解し伝えることができる
- 食べ物や作る人への感謝の心を持つ

### 藤岡市の食育推進のポイント

- ふりふるさとの味を大切に、「地産地消」を推進しよう
- じい自分や家族の健康について知り、各年齢期に応じた食育を推進しよう
- おいおしゃべりをしながら、家族などと楽しく食べる「共食」を推進しよう
- かい偏りのない、栄養バランスのよい食事を推進しよう
- しっしっかり食べよう朝ごはん。早寝・早起き・朝ごはん運動を推進しよう

### 6月は「食育月間」です

毎月19日は、自分の家族や食生活を見直す「食育の日」とされています。朝食を食べる・野菜料理を1品増やすなど、何かできることから始めてみましょう。

## 7月の休日当番医

診療時間は午前9時~午後6時 歯科医院は午前9時~正午  
 ※当番医は変更になる場合があります。連絡の上、受診してください

日	医療機関	産婦人科	歯科	
3日(日)	星野医院 星野町・☎20116 よしだ内科クリニック 白石・☎508958	深沢内科医院 上戸塚・☎26555	藤岡総合病院 中栗須・☎23311	むらかわ歯科 中栗須・☎26480
10日(日)	篠塚病院 篠塚・☎29261 おおすかこどもクリニック 芦田町・☎258676	田原内科クリニック 相生町・☎22552	光病院 本郷・☎241234	茂木歯科医院 鮎川・☎28788
17日(日)	光病院 本郷・☎241234	飯塚クリニック 下戸塚・☎407700	守谷歯科医院 高崎市新町・☎2007	守谷歯科医院 高崎市新町・☎2007
18日(祝)	鬼石病院 鬼石・☎23121 根岸産婦人科小児科医院 中栗須・☎241111	島田クリニック 中大塚・☎230005	上野村へき地歯科診療所 上野村・☎2059	上野村へき地歯科診療所 上野村・☎2059
24日(日)	くすの木病院 旭町・☎23111	アイリス診療所 森・☎22542	山川歯科医院 鬼石・☎25693	山川歯科医院 鬼石・☎25693
31日(日)	戸塚クリニック 上栗須・☎21800 中島整形外科クリニック 芦田町・☎241777	原内科クリニック 下戸塚・☎402255	藤岡総合病院 中栗須・☎23311	中島歯科医院 6丁目・☎241135

◎救急テレホンサービス(☎26699) 緊急に対応できる医療機関を24時間案内します